

かがやき



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん
発行／福知山人権擁護委員協議会
第16号 2025年(令和7年) 2月発行
京都地方法務局 福知山支局内
TEL (0773) 22-1293

子どもたちの健やかな成長を願って人権擁護委員は人権教室や相談、作文コンテストでの啓発などの活動を行っています。

そのなかの「人権の花」運動、SOSミニレター、中学生人権作文コンテストを紹介します。

「人権の花」運動

毎年小学校・園で取組まれ、人権擁護委員が各学校・園を訪問しています。秋には子どもたちが水仙の球根の植え付けを行い、春まで花を見守り育てることで命の大切さや思いやりの心を育み、人権に対する理解を深めて豊かな人権感覚を養うことを願って実施しています。

「子どもの人権SOSミニレター」

法務省の人権擁護機関である人権擁護委員協議会では、学校における「いじめ」や家庭内での虐待などの問題に対する活動として「SOSミニレター」を小学校・中学校に配布し、子どもの悩みを的確に把握し、学校や関係機関と連携して解決に当たっています。

子どもたちが相談したいことを書いて送ったSOSミニレターに対し、人権擁護委員は子どもの心に寄り添った返事を書いています。



「全国中学生人権作文コンテスト」

中学生人権作文コンテストでは、綾部市、福知山市の中学生が毎年人権作文に取り組み、令和6年度は1,054編の応募があり、15名の生徒が入賞されました。

次頁、次々頁にお名前と代表作文を掲載しています。

作文の内容から、近年多発しているSNS問題や性の多様性、いじめなどに対して中学生の皆さんの人権意識が高まっていることが感じられます。人権尊重の重要性や必要性の理解とその思いが未来へつながることを願っています。



「誰か」のことじゃない。お互いを尊重し、やさしさを育てよう。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行して、社会が落ち着きを見せるとともに、日常生活も徐々に取り戻せてきました。

けれど、人権侵害の根源が露呈するということが至るところで見せつけられました。どのような時であっても、対話を通して相手の置かれている状況を理解し、お互いを尊重し合い協力していくことがいかに大切かを感じます。

私達の活動は、些細なものだと思いますが、しっかりとその務めを果たせるように努力してまいります。



福知山人権擁護委員協議会
会長 山本みさ子

【新規取り組み】

障害者イベントに参加



スポーツでふれあい 認識深め活動展望へ

福知山人権擁護委員協議会の新たな取り組みとして、令和6年度は障害者スポーツイベントに参加しました。

障害のある人とふれあうことでまずその実態を知り、学ぼうと当協議会の高齢者障がい者人権委員会が企画したもので、「福知山スポレクフェスタ」（昨年10月14日、三段池総合運動公園体育館）と「あやリンピック」（同11月10日、あやべ・日東精工アリーナ）に人権擁護委員がスタッフとして参加するなどさせていただきました。

両イベントはボッチャ、ダーツ、フライングディスクや運動会メニューなどスポーツを通じて障害のある人もない人も、また年齢・性別を問わず一緒に気軽にふれあうことで互いの理解と交流を深めることを目的に開催。社会福祉など関係団体のほか企業や高校生らボランティアの協力も得て回を重ねています。

今回初めて参加した人権擁護委員は現場の実相に触



福知山スポレクフェスタ
(三段池総合運動公園体育館)



あやリンピック (あやべ・日東精工アリーナ) ©
(写真提供=あやべボランティア総合センター)

れ、改めて、障害の種類や程度によりハンディはさまざまに相応の対処が求められることの認識を深めるなど、貴重な研鑽を積みました。この体験を今後のより有意な活動の展望に生かしていきたいと考えています。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



令和6年12月21日、あやべ日東精工アリーナにおいて、協議会の表彰式を行いました。

日新中	日新中	日新中	綾部中	綾部中	夜久野中	京都共栄学園中学校	三和中	大和中	八田中	綾部中	日新中	八田中	日新中	日新中
(2年)	(2年)	(2年)	(2年)	(3年)	(2年)	(2年)	(2年)	(3年)	(2年)	(1年)	(2年)	(2年)	(2年)	(2年)
吉田	山元	村上	村上	宮部	前田	堀	西山芽衣紗さん	佐金 紬さん	久田香菜子さん	川崎 光莉さん	柿谷 優芽さん	大西 悠月さん	大槻ひまりさん	今川 愛性さん
奏晴さん	日葵さん	愛さん	華那さん	大和さん	和沙さん	萌衣さん								

福知山人権擁護委員協議会長賞
(応募総数 1054 編)

令和6年度
全国中学生
人権作文コンテスト

「障害があっても、なくても…」

八田中学校 二年

大西 悠月



「どんな障害があっても、その人を取り残さない世界を作りたい。」
私の心は、今そのことばを信じている。

私は、今年の七月三十日に障害のある人と話し合ったり、障害を理解するための講演を聞いたりするボランティア活動に参加した。参加したきっかけは、買い物に出かけた時にスムーズに言葉が出てこない人を見かけたことだ。「話し方が変わっているな」と、不思議なものを見るような視線を向けていたことに、後から気付いた。障害によって、多くの人は異なる特徴があると、私たちは不審なもののように見えてしまう。自分の行動を反省しながら、きつと自分と同じように、「障害がある」ということにばかり目を向けて、無意識のうちに差別している人は多いと思った。自分にできることの第一歩として選んだのが実際に障害のある人と出会うことだった。

多いのではないかなど不安でいっぱいだった。そんなふうに感じている自分自身が差別をしているのだということにも気付かされた。

活動の当日は、障害のある人が利用している施設を訪れ、一緒にお昼ご飯を食べたり、ピザを作ったりして過ごした。会話をすると聞き取りにくい時もあったけれど、それ以上に「楽しい」という気持ちの方が強かった。言語に障害のある人であっても、人とおしゃべりをするのが好きな人がほとんどで、私が友達や家族とする内容と変わらない、他愛ない話で盛り上がった。

ボランティア活動の中の講演の時に、一九七二年に養護学校の生徒によって書かれた詩と、二〇二二年に障害のあるシンガーソングライターの書いた歌詞を比べて気付いたことを発表し合う機会があった。

私が感じたことは二つだった。一つは、時を重ねるごとに「障害」に対する思いが前向きに変わっているということだ。昔の詩には「ぼくが生まれてごめんなさい」「ぼくさえつまれなかつたら」という表現があり、障害があると「かわいそう

」という思いや、障害を母親のせいにする傾向があった。しかし、現代の歌詞には、「生まれてすぐとばかりしく生きていく少し不器用でもみんなと同じじゃなくても」と、障害があってもなくても、「自分のことが好き」「自分でよかった」という前向きな気持ちを読み取ることができた。

もう一つは、時代に関係なく、「母への感謝」が表現されていることだ。
「ありがとう おかあさん おかあさんがいるかぎり ぼくは生きていくのです」「僕らしくいられること それはあなたがいだから」

どちらの表現からも、今も昔も、障害に対して、まわりの人は理解してくれない、わからずとしてくれない中、自分の母親だけは、唯一の理解者であることが伝わってきた。

現代の歌詞の中で特に好きな部分がある。それは、「もし生まれかわっても今の僕がいい」だ。

私もつらい時や逃げ出した時はあるけど、やっぱり私でよかったと思う時の方が多くて生まれかわれるならまた私がいいと共感できたからだ。ボランティア活動を通して、私は、障害の有無に関わらず、一人一人違う存在なのだということを実感した。

普段の学校生活でも一人一人違う存在だと気付かされることがある。例えばクラスの中ではみんなの前で話すのが得意な人もいれば苦手な人もいる。授業中、話し合う時には、たくさんの意見が出てくる。学級目標を決める時も、「英語が」「四字熟語がかっこいい」「漢字字に

サブタイトルをつけたい」などと意見がたくさん出た。一人一人考えていることが違つからこそ自分の考え、発言で相手を傷つけないようにすることが大切になると思う。話すときに二度立ち止まつてこの発言によって、相手が傷つかないかを考えることができたらしめいやりが生まれ、相手のことを大切にできる。

私も後先考えずに言うて後悔する時があるから、しっかりと考えて発言、行動ができるようにしたい。

後先考えない行動や発言で仲間はすれにされたり、避けられたりして傷つくのは障害のある人も同じだ。障害があるからといって避けられたり、仲間はすれにされている人がいるという現状を知り、もう一度障害について正しく理解し、どうすれば相手を傷つけないかわり方ができるのかということを考え直したい。

私は、自分が差別する人間であること、差別される人間でもあることを忘れずにいれば、障害があってもなくても一人の個人として、相手と向き合えるのではないかと考える。

「中学生人権作文コンテスト」講評

法務省京都地方事務局 福知山支局長

吉川 利彦

法務省と全国人権擁護委員連合会は、お互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるための人権啓発活動の環として、昭和56年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

本コンテストは、次代を担う中学生の皆さんが、人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に



人権擁護委員の活動

- お困り事・人権相談に応じています。(法務局や市内7カ所での特設相談、子ども・女性の電話相談)
- 人権侵害による被害者を救済する活動。(法務局職員と協力して調査を実施)
- 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。



FM丹波で広報活動

- ★保育園・幼稚園・小学校で「人権の花」運動・人権教室
- ★中学生人権作文コンテスト
- ★子どもの人権SOSミニレター
- ★男女共同参画週間街頭啓発
- ★社会福祉施設で人権啓発と人権相談(高齢者・障がい者等)
- ★人権広報紙「かがやき」年1回発行(全戸配布)

人権擁護委員による人権相談

こんな窓口があります

女性の人権 ホットライン

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

ゼロナゼロのハートライン
☎0570-070-810

みんなの人権 110番

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
☎0570-003-110

子どもの人権 110番

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
☎0120-007-110

福知山市・綾部市での特設人権相談所

- ・福知山市役所 市民相談室 毎月第4月曜日 13時30分～16時30分
 - ・三和支所 毎月15日 9時～12時
 - ・夜久野ふれあいプラザ 毎月20日 9時～12時
 - ・大江町総合会館 毎月10日 9時～12時
 - ・綾部市役所西庁舎 毎月10日 13時30分～15時30分
- (物部会館・上林いきいきセンターは要予約)
※相談日が土曜・日曜・祝日と重なる場合は、前日又は翌日になります。

京都府施設での特設人権相談所

- ・福知山総合庁舎 奇数月 第1火曜日 13時～16時
- ・綾部総合庁舎 偶数月 第1火曜日 13時～16時

常設人権相談所

- ・法務局福知山支局／毎日(土・日・祝日を除く)8時30分から17時15分
福知山市字内記10-29 TEL 0773-22-1293

蒲坂 岡野 岡田 大田 植村 上山 山村 福井 仲久 土波 白瀬 四方 大島
善光 千代 天明 仁子 天寿 寿子 博康 元宏 良子 政司 哲生 敏博 得泉 士

(五十音順)

吉見 松田 眞下 眞昇 伴中 西川 月見 田中 高橋 佐々木 倉垣 吉良 岸和 田正 人
博司 美子 子代 志則 美子 子人

人権擁護委員は
あなたの身近な
相談相手です。



3ページから
付けてもらっている等々を目的として実施しているもので、令和6年度で43回目となります。
本年度は、福知山市と綾部市の中学校17校から、「インターネットを悪用した問題」、「障がいのある人に関する問題」、「外国人の人権問題」、「性的マイノリティに関する問題」等をテーマとした、1054編の応募があり、いずれの作品も、中学生らしい純粋な感覚で物事を捉えており、身近な人権問題に対する自らの考えが素直に表現されていました。
本紙においては、毎年優秀な作品を掲載させていただいておりますが、是非ご覧ください。
法務局福知山支局と福知山人権擁護委員協議会は、引き続き各種人権啓発活動に取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。